

鳥取県持続性の高い農業生産方式導入指針

平成28年6月改訂

鳥 取 県

目 次

I	持続性の高い農業生産方式の導入の基本的な考え方	1
1	法制定の趣旨	1
2	持続性の高い農業生産方式の定義	1
3	導入指針策定の基本的考え方	2
4	導入計画の作成にあたって	2
II	持続性の高い農業生産方式の内容とその導入の促進を図るための措置	3
1	水 稲	3
2	大 豆	5
3	小 豆	6
4	二条大麦	7
5	そ ば	8
6	なたね	9
7	な し	10
8	か き	12
9	ぶどう	14
10	りんご	16
11	も も	18
12	いちじく	20
13	ブルーベリー	22
14	すいか	24
15	白ねぎ	26
16	青ねぎ	28
17	らっきょう	30
18	ながいも	31
19	だいこん	32
20	メロン	34
21	いちご	36
22	トマト・ミニトマト	38
23	ブロッコリー	40
24	キャベツ	41
25	ほうれんそう	42
26	にんじん	44
27	さといも	46
28	ちんげんさい	47
29	はくさい	49
30	こまつな	51
31	な す	53
32	アスパラガス	55
33	か ぶ	57
34	きゅうり	59
35	とうがらし・ピーマン・パプリカ	61
36	たまねぎ	63
37	かんしょ	64
38	ごぼう	66
39	しゅんぎく	68
40	みずな	70
41	にんにく	72
42	にんにくの芽	73

4 3	こんにゃく	7 4
4 4	スイートコーン	7 6
4 5	ばれいしょ	7 7
4 6	かぼちゃ	7 9
4 7	そらまめ	8 1
4 8	えんどう・スナップエンドウ	8 2
4 9	リーフレタス	8 4
5 0	ばら	8 6
5 1	へちま	8 7
5 2	芝	8 8
5 3	飼料用イネ	8 9
5 4	飼料用トウモロコシ	9 0
5 5	飼料用ムギ	9 1
5 6	飼料用米	9 2
5 7	落花生	9 4

鳥取県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針

I 持続性の高い農業生産方式の導入の基本的な考え方

1 法制定の趣旨

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（平成11年法律第110号。以下「法律」という。）が公布されたことに伴い、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行令」（平成11年政令第334号。以下「施行令」という。）及び「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則」（平成11年農林水産省令第69号。以下「施行規則」という。）が平成11年10月22日付けで公布され、法律と併せ、平成11年10月25日付けで施行された。

この法律は、化学肥料と農薬の使用を抑えた農産物に対する消費者のニーズが高まる中で、農業現場において土づくりの減退、持続的農業（環境にやさしい農業）への取り組みが面的に行われていない状況にあることから、たい肥等による土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の削減を一体的に行う持続性の高い農業生産方式の導入を促進する目的で制定されたものである。

具体的には、

- (1) 県が主要な種類の農作物毎に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（以下「導入指針」という。）を策定する。
- (2) 導入指針に基づき、農業者が作成する「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」（以下「導入計画」という。）を県が認定する。
- (3) 県から認定を受けた農業者に、導入計画に沿って「持続性の高い農業生産方式」を導入するための農業改良資金の特例措置を講ずる。

こととしている。

また、導入指針は、この法に基づき、

- (1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容
 - (2) 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項
 - (3) その他必要な事項
- について、定めることとされている。

2 持続性の高い農業生産方式の定義

本指針の対象となる「持続性の高い農業生産方式」とは、土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進その他良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式であって、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則（平成11年農林水産省令第69号）に基づき、たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術、肥料の施用に関する技術、有害動植物の防除に関する技術からそれぞれ1つ以上の技術を組み合わせる生産方式である。

3 導入指針策定の基本的考え方

(1) 農作物の種類

持続性の高い農業生産方式の対象となる主要な種類の農作物の選定に当たっては、県内での作付面積、収穫量、生産額その他本県農業における位置付け等を総合的に勘案し、選定した。

ただし、今後、持続性の高い農業生産方式の普及浸透に併せて、適宜、農作物の追加を行う。

(2) 導入指針の区域

導入する持続性の高い農業生産方式が、地域ごとに大きな差異が認められないことから、農作物別に県全体を1つの区域とした。

(3) 持続性の高い農業生産方式の内容

持続性の高い農業生産方式については、施行規則で定められた技術を、農作物毎に現時点での知見や試験研究結果に基づき、本県での適応性等を考慮しできるだけ網羅して、農業者が選択できるように策定した。

なお、これら農業生産方式の内容については、施肥や防除に関する新技術の開発等情勢の推移により適宜変更する。

(4) 使用の目安

①たい肥等の投入量、肥料、化学農薬について使用の目安を示した。

②肥料の使用の目安は、投入される肥料の窒素成分量の全量と、そのうち有機態窒素で供給される窒素成分を差し引いたものを化学肥料による窒素として示した。また、品種ごとに窒素成分量が異なる場合は品種ごとに示した。

③農薬の使用の目安は、化学農薬の成分数及び削減される成分数を示した。(例えば、殺虫剤と殺菌剤の混用散布等の場合、殺虫剤と殺菌剤の成分数の合計とする。)

4 導入計画の作成にあたって

導入指針に示した「使用の目安」や「留意事項」は、持続性の高い農業生産方式を導入するにあたっての目標や留意すべき事項を示したものであり、農業者が導入する場合は、個々の営農条件や技術等に応じて、個別に農業者が導入の可否を十分検討した上で実施することとする。

また、導入計画の作成にあたっては、地方事務所による助言と技術指導を受けて作成するものとする。

II 持続性の高い農業生産方式の内容とその導入の促進を図るための措置

1 水稲

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用または稲わらの土壌還元、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、側条施肥田植機による局所施肥及び肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、温湯種子消毒、除草用動物利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	<p>①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。そのほか有機質資材として稲わら等前作の残渣をすき込む場合は、腐熟化を促進するために、秋または早春に土壌中にすき込む。</p> <p>②緑肥作物（レンゲ等）を栽培してすき込む。</p>	①1～2t/10a	<p>①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。排水性が良いほ場では、稲わらは秋すき込みを基本とする。</p> <p>②緑肥作物をすき込んだ場合は、基肥窒素を調整する。</p>
化学肥料低減技術	<p>①基肥を局所施肥（側条施肥）により田植え時に施用する。</p> <p>②肥効調節型肥料を施用する。</p> <p>③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。</p>	<p>窒素成分</p> <p>① コシヒカリ 6.4kg/10a以下 ひとめぼれ 7.2kg/10a以下 その他：中生品種 9.0kg/10a以下</p> <p>② コシヒカリ 5.6kg/10a以下 ひとめぼれ 6.4kg/10a以下 その他：中生品種 8.0kg/10a以下</p> <p>③ コシヒカリ 化学肥料4.5kg以下 ひとめぼれ 化学肥料5.3kg以下 その他：中生品種 化学肥料6.3kg以下</p>	<p>①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。</p> <p>②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす（基肥全量施肥、苗箱全量施肥、追肥）。</p> <p>③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。</p>
化学農薬低減技術	<p>①マルチ栽培（再生紙マルチ）による雑草防除</p> <p>②除草用動物利用（アイガモ、コイ</p>	<p>（3成分削減）</p> <p>（3成分削減）</p>	①中山間地域においては黒色再生紙マルチを使用する。

等)による雑草防除		
③機械除草(中耕等)による雑草防除	(3成分削減)	
④温湯種子消毒による病害虫防除 対象病害虫:ばか苗病 シンガレセンチュウ等	(3成分削減)	④温湯に所定時間浸した後は、すみやかに冷水で冷却する。
⑤抵抗性品種栽培による病害防除 対象病害虫:いもち病	(1成分削減)	
⑥深水管理による雑草防除	(3成分削減)	
⑦有機資材散布による雑草防除	(3成分削減)	
⑧畦畔の草刈りによる害虫被害軽減 対象病害虫:斑点米カメムシ類	(1成分削減)	⑧水稻の出穂3週間前とその3週間後に最低2回実施する。
⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減)	

- (注1) 湿田(グライ土)では、有機物の分解による還元障害が起こりやすいため、たい肥の施用量は0.5t/10a、稲わらは半量以下を使用の目安とする。
- (注2) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。
- (注3) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

- (ア) たい肥等の有機質資材の適切な施用を行うためには、土壌の有機物含有量、可給態窒素含有量等を分析項目に含めた土壌診断が必要である。
土壌分析結果をもとに、改良普及員、営農指導員によるアドバイスを受けることが適当である。
- (イ) 病害虫防除所は発生予察情報を迅速に農業者に伝えることとしているので、これらの情報を有効に活用し効率的な防除を行うことが重要である。
- (ウ) 持続性の高い農業生産方式の内容の選択にあたっては、試験場、農業改良普及所等の試験、実証ほ等の成績を十分活用し、導入にあたっては、改良普及員及び営農指導員などのアドバイスを受けることが適当である。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

2 大豆

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら等前作の残渣、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を局所施肥（側条施肥）により施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 1.6kg/10a以下 ② 化学肥料1.4kg以下	①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ等 ②機械除草（中耕等）による雑草防除 ③マルチ栽培（リビングマルチ）による雑草防除 ④障壁作物による病害防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス対策） ⑤光利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ⑥天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （2成分削減） （2成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

3 小豆

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、機械除草、生物農薬利用等による化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2t/10a	①たい肥を連用している場合は、基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を局所施肥（側条施肥）により施用する。 ②なたね油粕等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①1.6kg/10a以下 ②化学肥料1.4kg以下	①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ等 ③生物農薬利用（BT剤等）による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ ④障壁作物による病害防除 対象病虫害：アブラムシ類 （ウイルス対策） ⑤光利用による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ ⑥光利用（反射資材）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ⑦天然物質由来農薬利用による病虫害防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4 二条大麦

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、温湯種子消毒による化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①表作の水稲作付け時にたい肥を施用している場合には、施用量を1t/10aにとどめる。 たい肥を連用している場合は、基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。 大豆跡に栽培する場合は、基肥の窒素施用量を4～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を局所施肥（側条施肥）により施用する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①14.3kg/10a以下 ②13.0kg/10a以下 ③化学肥料11.2kg以下	①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。 有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②温湯種子消毒による病害防除 対象病害虫：裸黒穂病 ③天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1～3成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5 そば

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用による化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲（麦）わら、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①0.5t/10a	①たい肥を0.5t/10a以上施用する場合は、その量に応じて適宜元肥を減らして施用する。 また、たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を0.5～1.5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を基肥として施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①1.2kg/10a以下 ②1.5kg/10a以下 化学肥料1.1kg以下	①肥効調節型肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。 有機質②化学肥料1.1kg以下では肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除（播種前除草等） ②生物農薬利用（BT剤等）による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ③害虫寄生葉の除去による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

6 たたね

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。病害虫防除においては、機械除草による化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①表作の水稲作付け時にたい肥を施用している場合には、施用量を1t/10aにとどめる たい肥を連用している場合は、基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。 大豆跡に栽培する場合は、基肥の窒素施用量を4～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を施用する。 ②なたね油粕等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①10.7kg/10a以下 ②化学肥料9.4kg以下	①肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。 有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

7 なし

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用効率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、抵抗性品種栽培・台木利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	<p>①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。</p> <p>②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。</p>	<p>①たい肥1t/10a 粗大有機物 1～2t/10a</p>	<p>①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。</p> <p>②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。</p>
化学肥料低減技術	<p>①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、深耕部分等に局所施肥する。</p> <p>②肥効調節型肥料を施用する。</p> <p>③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。</p>	<p>窒素成分 ①及び② 二十世紀 12.8kg/10a以下 幸水・豊水 18.4kg/10a以下</p> <p>③ 二十世紀 化学肥料6.4kg以下 幸水・豊水 化学肥料11.3kg以下</p>	<p>①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。</p>
化学農薬低減技術	<p>①抵抗性品種栽培・台木利用（ゴールド二十世紀、おさゴールド）による病害防除 対象病害虫：ナシ黒斑病</p> <p>②性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハマキムシ類、シンクイムシ類</p> <p>③被覆栽培（網掛け）による害虫防除 対象病害虫：カメムシ類、ヤガ類</p> <p>④機械除草（草刈機等）による雑草防除</p> <p>⑤生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ケムシ類</p> <p>⑥光利用（黄色灯）による害虫防除 対象病害虫：チャバネアオカメムシ</p> <p>⑦天然物質由来農薬利用による病害虫</p>	<p>（6成分削減）</p> <p>（4成分削減）</p> <p>（2成分削減）</p> <p>（2成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p>	<p>①高接ぎ、改植等によるが、改植の場合、白紋羽病の発生に注意する。</p> <p>②適正な設置面積を確保する。</p>

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

(ア) 性フェロモン剤を設置し殺虫剤散布を減じた場合、慣行防除園では通常問題とならない害虫（イラガ類、ヨトウ類等）が顕在化することがある。このため、使用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。

(イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

8 かき

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。	①1～2t/10a	①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。 ②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。
化学肥料低減技術	①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①及び② 16.0kg/10a以下 ③ 化学肥料9.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ヒメコスカシバ ②機械除草（草刈機等）による雑草防除 ③生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：イラガ類、カキノヘタムシガ ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （2成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	①適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

9 ぶどう

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用効率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。	①たい肥1t/10a 粗大有機物 1～2t/10a	①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。 ②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。
化学肥料低減技術	①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①及び② 12.0kg/10a以下 ③ 化学肥料9.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハマキムシ類 ②機械除草（草刈機等）による雑草防除 ③生物農薬利用（天敵）による害虫防除 対象病害虫：ハダニ類 ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（2成分削減） （2成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	①適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い

合わせ等により確認する必要がある。

10 りんご

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用効率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	<p>①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。</p> <p>②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。</p>	①1～2t/10a	<p>①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。</p> <p>②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。</p>
化学肥料低減技術	<p>①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。</p> <p>②肥効調節型肥料を施用する。</p> <p>③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。</p>	<p>窒素成分 ①及び② ふじ 12.0kg/10a以下 つがる・ジョナゴールド 16.0kg/10a以下 ③ ふじ 化学肥料6.6kg以下 つがる・ジョナゴールド 化学肥料8.8kg以下</p>	<p>①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。</p>
化学農薬低減技術	<p>①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハマキムシ類、シンクイムシ類、キンモンホソガ</p> <p>②機械除草（草刈機等）による雑草防除</p> <p>③生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ケムシ類</p> <p>④天然物質由来農薬利用による病害虫防除</p>	<p>（5成分削減）</p> <p>（2成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p>	①適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

- (ア) 性フェロモン剤を設置し殺虫剤を削減すると、慣行防除園では通常問題にならない害虫が顕在化する場合がある。このため、使用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。
- (イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

11 もも

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	<p>①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。</p> <p>②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。</p>	①1～2t/10a	<p>①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。</p> <p>②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。</p>
化学肥料低減技術	<p>①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。</p> <p>②肥効調節型肥料を施用する。</p> <p>③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。</p>	<p>窒素成分 ①及び② 12.2kg/10a以下</p> <p>③ 化学肥料10.7kg以下</p>	<p>①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。</p> <p>③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。</p>
化学農薬低減技術	<p>①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハマキムシ類、モモハモグリガ、モモシンクイガ、ナシヒメシンクイ</p> <p>②機械除草（草刈機等）による雑草防除</p> <p>③生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ハマキムシ類</p> <p>④天然物質由来農薬利用による病害虫防除</p>	<p>（2成分削減）</p> <p>（2成分削減） （1成分削減）</p> <p>（1成分削減）</p>	①適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

- (ア) 性フェロモン剤を設置し殺虫剤を削減すると、慣行防除園では通常問題にならない害虫が顕在化する場合があります。このため、用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。
- (イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

12 いちじく

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用効率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。	①1t/10a	①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。 ②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。
化学肥料低減技術	①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①及び② 16.0kg/10a以下 ③ 化学肥料10.5kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用（拮抗微生物）による害虫防除 対象病害虫：カミキリムシ ②機械除草（草刈機等）による雑草防除 ③光利用（反射資材）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ④マルチ栽培による雑草防除 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①対象害虫（カミキリムシ）の成虫発生時期を見極めて設置する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

13 ブルーベリー

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料による肥料の利用効率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、マルチ栽培を導入し、化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、ソルゴー、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物（牧草等）を栽培して施用する。	①1～2t/10a	①たい肥は、土壌改良の際に部分深耕により土層内に施用する。たい肥の窒素量に注意し、肥料効果に応じて、肥料の施用量を減らす。稲わら等の粗大有機物は、夏期の乾燥防止のために株元にマルチした後、秋に部分深耕して土層内に施用する。 ②緑肥作物の栽培にあたっては、樹との養分競合に注意する。刈り取り後は粗大有機物と同様に、土層内に施用する。
化学肥料低減技術	①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①及び② 6.4kg/10a以下 ③ 化学肥料2.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用（B T剤）による害虫防除 対象病虫害：ケムシ類、イラガ類、ミノムシ類等、チョウ目害虫 ②マルチ栽培による雑草防除 ③天然物質由来農薬利用による病虫害防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	①対象害虫の発生初期に使用する。

(注1) 土壌pHの調整を兼ねて、植え穴にピートモスを施用する。

(注2) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注3) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

14 すいか

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、対抗植物利用、被覆栽培等により化学農薬の低減を図るものとする。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①ハウス 8.4kg/10a以下 トンネル 11.1kg/10a以下 ②ハウス 8.8kg/10a以下 トンネル 11.2kg/10a以下 ③ハウス 化学肥料4.6kg以下 トンネル 化学肥料4.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（クロタリヤ等）による線虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ②被覆栽培（ハウス）による病害防除 対象病害虫：つる枯病、疫病 ③機械除草による害虫防除 対象病害虫：ハダニ類 ④土壌還元消毒による病害防除（ハウス） 対象病害虫：つる割病 ⑤熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除（ハウス） 対象病害虫：つる割病 ⑥生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、シロイチモジヨトウ ⑦光利用（反射資材）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑧障壁作物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①多発ほ場では隔年に薬剤防除を行う。 ③畦畔等周辺の雑草防除を5月中旬までに実施し、本ばに侵入させない。

- (注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。
- (注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。
- (注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

15 白ねぎ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物（クリムソクローバー、イタリアン等）を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。 ②緑肥作物をすき込んだ場合には、窒素施用量を3～5kg/10a減らす。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①17.6kg/10a以下 ②16.0kg/10a以下 ③化学肥料8.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（クロタラリア等）による害虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ②性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：シロイチモジヨトウ等 ③生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：シロイチモジヨトウ ④光利用による害虫防除 対象病害虫：シロイチモジヨトウ ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(2成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	②適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い

合わせ等により確認する必要がある。

16 青ねぎ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、被覆栽培、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 12.3kg/10a以下 ② 12.0kg/10a以下 ③ 化学肥料7.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用による害虫防除 対象病虫害：センチウ類 ②土壌還元消毒による病害防除 対象病虫害：萎凋病 ③熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病虫害：萎凋病 ④光利用による害虫防除 対象病虫害：シロイチモジヨトウ ⑤被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病虫害：ヨトウムシ等 ⑥光利用（紫外線除去フィルム）による害虫防除 対象病虫害：アザミウマ類、アブラムシ等 ⑦性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：シロイチモジヨトウ ⑧天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	②土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。 ⑤トンネル被覆の場合は裾の処理、ハウスの場合は出入り口およびネットとビニールの境目などに隙間ができないように注意する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(注4) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

17 らっきょう

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、温湯種子消毒により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 19.2kg/10a以下 ② 17.1kg/10a以下 ③ 化学肥料15.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②温湯種子消毒による病害防除 対象病害虫：乾腐病 ③天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

18 ながいも

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用または粗大有機物の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら、野草等の粗大有機物の施用を行う。 ②緑肥作物（エン麦等）を栽培してすき込む。	①たい肥 1～2t/10a 粗大有機物 0.5～1t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 31.2kg/10a以下 ② 化学肥料24.5kg以下	①肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：シロイチモジヨトウ等 ②生物農薬利用（B T剤）による害虫防除 対象病害虫：ヤマノイモコガ ③機械除草による害虫防除 対象病害虫：ハダニ類 ④対抗植物利用による害虫防除 対象病害虫：センチュウ類 ⑤熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病害虫：センチュウ類 ⑥天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①適正な設置面積を確保する。 ③畦畔等周辺の雑草防除を5月中旬までに実施、本ぼへの侵入を防止する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

19 だいこん

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、対抗植物利用、生物農薬利用等を使用して化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物（ヘイオーツ等）を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①10.5kg/10a以下 ②12kg/10a以下 ③化学肥料10.5kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（ヘイオーツ等）による害虫防除 対象病虫害：ネグサレセンチュウ ②性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：コナガ等 ③生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病虫害：コナガ ④被覆栽培（ハウス）による病虫害防除 対象病虫害：軟腐病、コナガ ⑤生物農薬利用（バンカー植物）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ⑥天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	②適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留

意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

20 メロン

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、対抗植物利用、被覆栽培等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 8.7kg/10a以下 ② 8.8kg/10a以下 ③ 化学肥料5.6kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（クロタリリア等）による害虫防除 対象病虫害：ネコブセンチュウ ②被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ③土壌還元消毒による病害防除（ハウス） 対象病虫害：つる割病 ④熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除（ハウス） 対象病虫害：つる割病 ⑤生物農薬利用（天敵）による害虫防除 対象病虫害：ハダニ類、アブラムシ類 ⑥生物農薬利用（拮抗微生物）による病害防除 対象病虫害：うどんこ病 ⑦生物農薬利用（バンカー植物）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ⑧天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	③土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

2.1 いちご

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、熱利用土壌消毒等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 19.8kg/10a以下 ② 20.0kg/10a以下 ③ 化学肥料8.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(天敵)による害虫防除 対象病害虫：ハダニ類、アブラムシ類 ②生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ③生物農薬利用(拮抗微生物)による病害防除 対象病害虫：うどんこ病、炭そ病 ④土壌還元消毒による病害防除(ハウス) ⑤熱利用土壌消毒(太陽熱)による病害防除 対象病害虫：萎黄病 ⑥光利用による病害防除 対象病害虫：うどんこ病 ⑦天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(4成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①農薬使用にあたっては、天敵に影響の少ない農薬を選択する。 ④土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

- (ア) 天敵の導入時期等使用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。
- (イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

2.2 トマト・ミニトマト

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、被覆栽培等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 28.2kg/10a以下 ② 25.6kg/10a以下 ③ 化学肥料22.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(天敵)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類、アブラムシ類、アザミウマ類 ②生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ ③生物農薬利用(拮抗微生物)による病害防除 対象病害虫：灰色かび病 ④土壌還元消毒による病害防除(ハウス) 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑤熱利用土壌消毒(太陽熱)による病害防除(ハウス) 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑥被覆栽培(防虫ネット)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類等 ⑦光利用(粘着資材)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類、アザミウマ類等 ⑧光利用(黄色灯)による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ、ハスモンヨトウ ⑨光利用(紫外線除去フィルム)による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ⑩抵抗性品種栽培・台木利用による病害防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①農薬使用にあたっては、天敵に影響の少ない農薬を選択する。 ②同 上 ③土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

対象病害虫：斑点病、葉かび病 ①天然物質由来農薬利用による病害虫 防除	(1成分削除)	
---	---------	--

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

(ア) 天敵の導入時期等使用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。

(イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

2.3 ブロッコリー

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、対抗植物利用、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 21.3kg/10a以下 ② 22.4kg/10a以下 ③ 化学肥料12.3kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（おとり植物）による病虫害防除 対象病虫害：根こぶ病 ②生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病虫害：コナガ ③性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：コナガ、ヨトウガ ④被覆栽培による害虫防除 対象病虫害：アオムシ、アブラムシ類、ヨトウムシ ⑤天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①は種1ヶ月後にすき込み、その後1か月以上放置する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

2.4 キャベツ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 10.3kg/10a以下 ② 10.4kg/10a以下 ③ 化学肥料9.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用（B T 剤）による害虫防除 対象病虫害：コナガ ②生物農薬利用（拮抗微生物）による病害防除 対象病虫害：軟腐病 ③機械除草（中耕等）による雑草防除 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：オオタバコガ、ハスモンヨトウ等 ⑤被覆栽培による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類、コナガ ⑥天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

25 ほうれんそう

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、被覆栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 12.6kg/10a以下 ② 14.4kg/10a以下 ③ 化学肥料9.8kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病虫害：ヨトウムシ等 ②土壌還元消毒による病害防除（ハウス） 対象病虫害：萎凋病 ③熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病虫害：萎凋病 ④光利用（紫外線除去フィルム）による病虫害防除 対象病虫害：萎凋病、アブラムシ類 ⑤生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ ⑥光利用（反射資材）による害虫防除 対象病虫害：アザミウマ類、アブラムシ類 ⑦光利用（粘着資材）による害虫防除 対象病虫害：アザミウマ類 ⑧天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	②土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

26 にんじん

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、対抗植物利用、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 19.8kg/10a以下 ② 20.0kg/10a以下 ③ 化学肥料14.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（クロタリヤ等）による害虫防除 対象病虫害：ネコブセンチュウ ②マルチ栽培による雑草防除 ③機械除草による雑草防除 ④被覆栽培による虫害防除 対象病虫害：アブラムシ類、ヨトウムシ類 ⑤生物農薬利用（BT剤）による虫害防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ ⑥熱利用土壌消毒（太陽熱）による虫害防除 対象病虫害：センチュウ類 ⑦性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：ヨトウムシ類 ⑧天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	④防虫ネットでトンネル被覆する場合は、隙間ができないように裾の処理を行う。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

27 さといも

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 18.0kg/10a以下 ② 17.6kg/10a以下 ③ 化学肥料11.9kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①光利用（反射資材）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ②機械除草による害虫防除 対象病虫害：ハダニ類 ③性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ ④天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①生育全期間を通してシルバーテープをさといもの頭上につり下げ有翅アブラムシ類を忌避する。 ②圃場内や周辺の雑草などが発生源となるので、これらを取り除き、圃場衛生を保つ。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

28 ちんげんさい

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、被覆栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 9.4kg/10a以下 ② 8.8kg/10a以下 ③ 化学肥料7.7kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類、カブラハバチ、コナガ等 ②機械除草による病害防除 対象病虫害：白さび病 ③被覆栽培による病害防除 対象病虫害：軟腐病 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：コナガ等 ⑤生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病虫害：コナガ、ヨトウムシ類 ⑥抵抗性品種栽培による病害防除 対象病虫害：根こぶ病 ⑦熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病虫害：根こぶ病 ⑧マルチ栽培による雑草防除 ⑨天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①トンネル被覆の場合は裾の処理、ハウスの場合は出入り口およびネットとビニールの境目などに隙間のできないように注意する。 ②白さび病防除にナズナ・タネツケバナなどのアブラナ科雑草の除草につとめる。 ③軟腐病の発生する作型では雨よけ、風よけ栽培を実施する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

29 はくさい

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 23.0kg/10a以下 ② 21.6kg/10a以下 ③ 化学肥料18.9kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用（B T 剤）による害虫防除 対象病虫害：コナガ ②生物農薬利用（拮抗微生物）による病害防除 対象病虫害：軟腐病 ③機械除草（中耕等）による雑草防除 ④抵抗性品種栽培による病害防除 対象病虫害：根こぶ病、軟腐病 ⑤性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：コナガ、ハスモンヨトウ、オオタバコガ等 ⑥対抗植物利用による病害防除 対象病虫害：根こぶ病 ⑦被覆栽培による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類、ヨトウムシ類 ⑧天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	⑤適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

30 こまつな

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、被覆栽培、性フェロモン剤利用等により化学農薬の削減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 4.9kg/10a以下 ② 5.6kg/10a以下 ③ 化学肥料4.2kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類、カブラハバチ、コナガ等 ②機械除草による病害防除 対象病虫害：白さび病 ③被覆栽培（雨よけ）による病害防除 対象病虫害：軟腐病 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：コナガ等 ⑤抵抗性品種栽培による病害防除 対象病虫害：萎黄病 ⑥光利用（紫外線除去フィルム）による虫害防除 対象病虫害：アブラムシ類、アザミウマ類、アオムシ ⑦熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病虫害：根こぶ病、ハモグリバエ類 ⑧光利用（反射資材）による害虫防除 対象病虫害：アザミウマ類 ⑨天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①トンネル被覆の場合は裾の処理、ハウスの場合は出入り口およびネットとビニールの境目などに隙間のできないように注意する。 ②白さび病防除にナズナ・タネツケバナなどのアブラナ科雑草の除草につとめる。 ④適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

3 1 なす

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づきたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、被覆栽培等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 36.7kg/10a以下 ② 31.2kg/10a以下 ③ 化学肥料26.7kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(天敵)による害虫防除 対象病虫害：コナジラミ類、アブラムシ類、アザミウマ類 ②生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病虫害：オオタバコガ ③生物農薬利用(拮抗微生物)による病害防除 対象病虫害：灰色かび病 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：オオタバコガ等 ⑤土壌還元消毒による虫害防除(ハウス) 対象病虫害：ネコブセンチュウ ⑥熱利用土壌消毒(太陽熱)による虫害防除(ハウス) 対象病虫害：ネコブセンチュウ ⑦被覆栽培(防虫ネット)による害虫防除 対象病虫害：コナジラミ類等 ⑧光利用(粘着資材)による害虫防除 対象病虫害：コナジラミ類、アザミウマ類 ⑨光利用(黄色灯)による害虫防除 対象病虫害：オオタバコガ、ハスモンヨトウ ⑩抵抗性品種栽培・台木利用による病害防除 対象病虫害：半身萎凋病 ⑪天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①農薬使用に当たっては、天敵に影響の少ない農薬を選択する。 ②同 上 ③同 上 ④適正な設置面積を確保する。 ⑤土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望

ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

(ア) 天敵の導入時期等使用方法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。

(イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

3.2 アスパラガス

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、性フェロモン剤利用、生物農薬利用等の利用により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。	2～3t/10a (初年度 4～5t/10a)	たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 36.0kg/10a以下 ② 化学肥料24.2kg以下	①肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①光利用（反射資材）による病害防除 対象病害虫：斑点病 ②光利用（紫外線除去フィルム）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ③光利用（粘着資材）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類、コナジラミ類 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ等 ⑤生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ⑥被覆栽培（雨よけ）による病害防除 対象病害虫：茎枯病、斑点病 ⑦マルチ栽培による病害防除 対象病害虫：茎枯病 ⑧被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ等 ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	②適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

3 4 きゅうり

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、対抗植物利用、生物農薬利用等による化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 48.0kg/10a以下 ② 43.6kg/10a以下 ③ 化学肥料38.2kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①対抗植物利用（クロタラリア等）による害虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ②被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ③土壌還元消毒による病害防除（ハウス） 対象病害虫：つる割病、ネコブセンチュウ ④熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除（ハウス） 対象病害虫：つる割病、ネコブセンチュウ ⑤生物農薬利用（拮抗微生物）による病害防除 対象病害虫：灰色かび病、うどんこ病 ⑥生物農薬利用（天敵）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、コナジラミ類 ⑦抵抗性品種栽培・台木利用による病害防除 対象病害虫：べと病、つる割れ病 ⑧循環扇による病害防除 対象病害虫：べと病、褐斑病 ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	③土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

- (注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。
- (注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。
- (注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

35 とうがらし・ピーマン・パプリカ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 31.7kg/10a以下 ② 28.8kg/10a以下 ③ 化学肥料25.1kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(天敵)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類、アブラムシ類、アザミウマ類 ②生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ ③生物農薬利用(拮抗微生物)による害虫防除 対象病害虫：灰色かび病 ④性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ等 ⑤土壌還元消毒による病害防除(ハウス) 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑥熱利用土壌消毒(太陽熱)による病害防除(ハウス) 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑦被覆栽培(防虫ネット)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類等 ⑧光利用(粘着資材)による害虫防除 対象病害虫：コナジラミ類、アザミウマ類等 ⑨光利用(黄色灯)による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ、ハスモンヨトウ ⑩光利用(紫外線除去フィルム)による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ⑪抵抗性品種栽培・台木利用による病害防除 対象病害虫：青枯病 ⑫天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①農薬使用に当たっては、天敵に影響の少ない農薬を選択する。 ②同上 ④適正な設置面積を確保する。 ⑤土壌還元消毒に使用する有機物は肥料成分を含んでいるため、消毒後はEC等の土壌診断を行い、過剰とならないよう適宜施肥量を決定する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

(ア) 天敵の導入時期等使用法については、農業改良普及所等のアドバイスを受けることが望ましい。

(イ) 天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

36 たまねぎ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、マルチ栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物（クリムソクローバー、イタリアン等）を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。 ②緑肥作物をすき込んだ場合には、窒素施用量を3～5kg/10a減らす。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①26.1kg/10a以下 ②23.0kg/10a以下 ③化学肥料20.1kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①マルチ栽培による雑草防除 ②生物農薬利用（拮抗微生物）による病害防除 対象病害虫：軟腐病 ③被覆栽培（べたがけ資材、寒冷紗）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

37 かんしょ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 6.1kg/10a以下 ② 6.4kg/10a以下 ③ 化学肥料5.2kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①光利用(反射資材)による害虫防除 対象病虫害：アブラムシ類 ②機械除草や作物残渣除去による害虫防除 対象病虫害：ハダニ類 ③生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ、コガネムシ類幼虫 ④対抗植物利用による害虫防除 対象病虫害：ネコブセンチュウ ⑤性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：ハスモンヨトウ等 ⑥抵抗性品種栽培による害虫防除 対象病虫害：センチュウ類 ⑦天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①生育全期間を通してシルバーテープをかんしょの頭上に吊り下げ有翅アブラムシを忌避する。 ②圃場内や周辺の雑草や作物残渣などが発生源となるので、これらを取り除き、圃場衛生を保つ。 ⑤適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

38 ごぼう

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物（エン麦等）を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 15.2kg/10a以下 ② 13.8kg/10a以下 ③ 化学肥料12.1kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②生物農薬利用（拮抗微生物）による害虫防除 対象病虫害：センチュウ類 ③対抗植物利用による害虫防除 対象病虫害：センチュウ類 ④被覆栽培による害虫防除 対象病虫害：ヨトウムシ、アブラムシ類 ⑤性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病虫害：ヨトウムシ等 ⑥マルチ栽培による雑草防除 ⑦天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い

合わせ等により確認する必要がある。

39 しゅんぎく

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、被覆栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥植物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 16.7kg/10a以下 ② 17.6kg/10a以下 ③ 化学肥料14.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②生物農薬（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ等 ③熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害虫防除 対象病害虫：萎凋病、ハモグリバエ等 ④光利用（粘着資材、紫外線除去フィルム）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ⑤被覆栽培（寒冷紗、防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、ヨトウムシ類、ハモグリバエ類 ⑥性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ等 ⑦マルチ栽培による雑草防除 ⑧被覆栽培（雨よけ）による病害防除 対象病害虫：べと病、葉枯病等 ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	⑤トンネル被覆の場合は裾の処理、ハウスの場合は出入り口およびネットとビニールの境目などに隙間のないように注意する。 ⑥適正な設置面積を確保する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

40 みずな

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、被覆栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 12.6kg/10a以下 ② 12.8kg/10a以下 ③ 化学肥料11.2kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による病害防除 対象病害虫：白さび病 ②生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ等 ③熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害防除 対象病害虫：根こぶ病 ④光利用（粘着資材）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、コナジラミ類 ⑤被覆栽培（寒冷紗、防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、チョウ目害虫 ⑥性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：コナガ等 ⑦マルチ栽培による雑草防除 ⑧被覆栽培（雨よけ）による病害防除 対象病害虫：軟腐病等 ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①白さび病防除のためにナズナ・タネツケバナなどのアブラナ科雑草の除草に努める。 ⑤トンネル被覆の場合は裾の処理、ハウスの場合は出入り口およびネットとビニールの境目などに隙間のできないように注意する。 ⑧軟腐病の発生する作型では雨よけ、風よけ栽培を実施する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4 1 にんにく

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、熱利用土壌消毒等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～3kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 18.7kg/10a以下 ② 17.6kg/10a以下 ③ 化学肥料15.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草による雑草防除 ②生物農薬利用（B T 剤）による害虫防除 対象病害虫：ネギコガ ③熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害虫防除 対象病害虫：センチュウ等 ④マルチ栽培による雑草防除 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(注4) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4.2 にんにくの芽

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、熱利用土壌消毒等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①16.7kg/10a以下 ②17.6kg/10a以下 ③化学肥料15.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：ネギコガ ②熱利用土壌消毒(太陽熱)による害虫防除 対象病害虫：センチュウ類 ③マルチ栽培による雑草防除 ④機械除草による雑草防除 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4 3 こんにやく

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

化学農薬低減においては、対抗植物利用、マルチ栽培等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。また、家畜糞たい肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①10.3kg/10a以下 ②10.4kg/10a以下 ③化学肥料9.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用による害虫防除 対象病虫害：センチュウ類 ②対抗植物利用による害虫防除 対象病虫害：センチュウ類 ③機械除草による雑草防除 ④マルチ栽培による病虫害防除・雑草防除 ・黒マルチ 対象病虫害：雑草 ・シルバーマルチ 対象病虫害：雑草、アブラムシ類 ・被覆植物 対象病虫害：根腐病 ⑤天然物質由来農薬利用による病虫害防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留

意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4.4 スイートコーン

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、マルチ栽培、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5.5 kg/10a削減する。また、家畜糞い肥は種類に応じて施用量を加減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①19.0kg/10a以下 ②20.0kg/10a以下 ③化学肥料13.4kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：アワノメイガ ②機械除草による雑草防除 ③マルチ栽培による雑草防除 ④光利用による害虫防除 対象病害虫：アワノメイガ ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4 5 ばれいしょ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施用する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①6.7kg/10a以下 ②7.7kg/10a以下 ③化学肥料6.7kg以下	①局所施肥では、窒素施肥量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ類 ⑤対抗植物利用による害虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑥障壁作物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑦熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害虫防除 対象病害虫：青枯病など ⑧天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

（注1）たい肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

（注2）土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

（注3）局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

46 かぼちゃ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを

基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①11.0kg/10a以下 ②9.4kg/10a以下 ③化学肥料8.2kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④光利用（紫外線カットフィルム）による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類、アザミウマ類など ⑤対抗植物利用による害虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑥障壁作物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑦被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類など ⑧生物農薬利用（微生物農薬剤）による病害虫防除 対象病害虫：灰色かび病など ⑨熱利用土壌消毒（太陽熱）による病害虫防除 対象病害虫：センチュウ類など ⑩天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

（注1）たい肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

（注2）土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

（注3）局所施肥の施用量は、施肥位置や範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4.7 そらまめ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①11.3kg/10a以下 ②13.0kg/10a以下 ③化学肥料11.3kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ類 ⑤障壁作物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑥天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

（注1）たい肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

（注2）土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

（注3）局所施肥の施用量は、施肥位置や範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

48 えんどう・スナップエンドウ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料を用いた肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①10kg/10a以下 ②化学肥料8.8kg以下	①肥効調節型肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④光利用（黄色灯）による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ類 ⑤光利用（紫外線カットフィルム）による害虫防除 対象病害虫：ハモグリバエ類、アザミウマ類 ⑥障壁作物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑦被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：アザミウマ類 ⑧性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ類 ⑨生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：シロイチモジヨトウなど ⑩天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稻と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

4.9 リーフレタス

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、生物農薬利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①12.3kg/10a以下 ②14.0kg/10a以下 ③化学肥料12.3kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④光利用（黄色灯）による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ、 オオタバコガ ⑤生物農薬利用（BT剤）による害虫防除 対象病害虫：ヨトウムシ類、 オオタバコガなど ⑥障壁植物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑦被覆栽培（防虫ネット）による害虫防除 対象病害虫：ハモグリバエ類など ⑧性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウなど ⑨天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 局所施肥の施用量は、施肥位置や範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

50 ばら

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用等により化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。	2～3t/10a	たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①根群密度の高い樹冠下、畝立て部分、改良部分等に局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①48.0kg/10a以下 ②48.0kg/10a以下 ③化学肥料42.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用（天敵）による害虫防除 対象病害虫：ハダニ類、ハスモンヨトウ ②光利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ、オオタバコガ ③性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：ハスモンヨトウ ④マルチ栽培による雑草防除 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(2成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	①農薬使用にあたっては、天敵に影響の少ない農薬を選択する。

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(注4) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5 1 へちま

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、マルチ栽培により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①基肥を畝部分へ局所施肥する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①17.6kg/10a以下 ②16.0kg/10a以下 ③化学肥料14.0kg以下	①局所施肥では、窒素施用量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：オオタバコガ ②生物農薬利用(拮抗微生物)による病害防除 対象病害虫：うどんこ病 ③マルチ栽培による雑草防除 ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(注3) 前作で施用した肥料の残効が予想される場合には、土壌診断に基づいて適正施肥量を決定することが望ましい。

(注4) 局所施肥の施肥量は、施肥位置と範囲、用いる肥料の種類によって好適な濃度となるように調整する。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5 2 芝

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、生物農薬利用、性フェロモン剤利用による化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。	2～3t/10a	改植時に施用し、すき込む。
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料を施用する。 ②なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 24.0kg/10a以下 ② 化学肥料21.0kg以下	①肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ②有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①生物農薬利用(天敵)による害虫防除 対象病害虫：スジキリヨトウ、シバツトガ、コガネムシ類 ②生物農薬利用(BT剤)による害虫防除 対象病害虫：スジキリヨトウ、シバツトガ ③性フェロモン剤利用による害虫防除 対象病害虫：スジキリヨトウ、シバツトガ ④天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(3成分削減) (1成分削減) (2成分削減) (1成分削減)	

(注1) たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5.3 飼料用イネ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づくたい肥の施用または稲わらの土壌還元、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調整型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料等による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草等による化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。または有機質資材として稲わら等前作の残渣をすき込む場合は、腐熟化を促進するために、秋または早春に土壌中にすき込む。 ②緑肥作物（レンゲ等）を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①たい肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を1～3kg/10a削減する。排水性が良いほ場では、稲わらは秋すき込みを基本とする。 ②緑肥作物をすき込んだ場合は、基肥窒素を調整する。
化学肥料低減技術	①基肥を局所施肥（側条施肥）により田植え時に施用する。 ②肥効調節型肥料を基肥として施用する。 ③なたね油粕等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①9.4kg/10a以下 ②8.0kg/10a以下 ③化学肥料7.0kg以下	①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。
化学農薬低減技術	①マルチ栽培（再生紙マルチ）による雑草防除 ②除草用動物利用（アイガモ、コイ等）による雑草防除 ③機械除草（中耕除草機等）による雑草防除 ④温湯種子消毒による病害虫防除 対象病害虫：ばか苗病、シンガレセンチュウ等 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（3成分削減） （3成分削減） （3成分削減） （2成分削減） （1成分削減）	④温湯に所定時間浸した後は、すみやかに冷水で冷却する。

（注1）たい肥の施用量は、オガクズ牛ふんたい肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

（注2）土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5 4 飼料用トウモロコシ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づく堆肥の施用、緑肥作物により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病虫害防除においては、マルチ栽培、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切な堆肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①堆きゅう肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①局所施肥により基肥を施用する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 10.6kg/10a以下 ② 9.6kg/10a以下 ③ 化学肥料8.4kg以下	①局所施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①マルチ栽培（分解性マルチ）による雑草防除 ②機械除草（中耕等）による雑草防除 ③光利用による害虫防除 対象病虫害：アワノメイガ ④天然物質由来農薬利用による病虫害防除	（3成分削減） （3成分削減） （1成分削減） （1成分削減）	

(注1) 湿田（グライ土）では、有機物の分解による還元障害が起こりやすいため、堆きゅう肥の施用量は0.5t/10a、稲わらは半量以下を使用の目安とする。

(注2) 堆肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注3) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

(ア) 堆肥等の有機質資材の適切な施用を行うためには、土壌の有機物含有量、可給態窒素含有量等を分析項目に含めた土壌診断が必要である。土壌分析結果をもとに、改良普及員、営農指導員によるアドバイスを受けることが適当である。

(イ) 病虫害防除所は発生予察情報を迅速に農業者に伝えることとしているので、これらの情報を有効に活用し効率的な防除を行うことが重要である。

(ウ) 持続性の高い農業生産方式の内容の選択に当たっては、試験場、農業改良普及所等の試験、実証ほ等の成績を十分活用し、導入にあたっては、改良普及員及び営農指導員などのアドバイスを受けることが適当である。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5.5 飼料用ムギ

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づく堆肥の施用、緑肥作物により土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、抵抗性品種により化学農薬の削減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切な堆肥の施用を行う。 ②緑肥を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①堆きゅう肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①局所施肥により基肥を施用する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 10.6kg/10a以下 ② 9.6kg/10a以下 ③ 化学肥料8.4kg以下	①局所施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①抵抗性品種栽培による病害防除 対象病害虫：黒穂病 ②天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減)	

(注1) 湿田(グライ土)では、有機物の分解による還元障害が起りやすいため、堆きゅう肥の施用量は0.5t/10a、稲わらは半量以下を使用の目安とする。

(注2) 堆肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥(窒素成分0.6%、C/N20程度)の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注3) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

(ア) 堆肥等の有機質資材の適切な施用を行うためには、土壌の有機物含有量、可給態窒素含有量等を分析項目に含めた土壌診断が必要である。土壌分析結果をもとに、改良普及員、営農指導員によるアドバイスを受けることが適当である。

(イ) 病害虫防除所は発生予察情報を迅速に農業者に伝えることとしているので、これらの情報を有効に活用し効率的な防除を行うことが重要である。

(ウ) 持続性の高い農業生産方式の内容の選択に当たっては、試験場、農業改良普及所等の試験、実証ほ等の成績を十分活用し、導入にあたっては、改良普及員及び営農指導員などのアドバイスを受けることが適当である。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5 6 飼料用米

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づく堆肥の施用または稲わらの土壌還元、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、温湯種子消毒、機械除草等により化学農薬の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切な堆肥の施用を行う。または有機質資材として稲わらをすき込む場合は、腐熟化を促進するために、秋または早春に土壌中にすき込む。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①2～3t/10a	①堆きゅう肥を連用している場合は基肥の窒素施用量を2～5kg/10a削減する。 排水性が良いほ場では、稲わらは秋すき込みを基本とする。
化学肥料低減技術	①基肥を局所施肥（側条施肥）により田植え時に施用する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕、たい肥等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ① 17.9kg/10a以下 ② 15.2kg/10a以下 ③ 化学肥料13.3kg以下	①側条施肥では基肥窒素をおおむね2割以上減らす。 ②肥効調節肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。有機質肥料の施用量は、肥料効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②温湯種子消毒による病害虫防除 対象病害虫：ばか苗病、シンガレセンチュウ等 ③マルチ栽培（再生紙マルチ）による雑草防除 ④除草用動物利用（アイガモ、コイ等）による雑草防除 ⑤天然物質由来農薬利用による病害虫防除	（3成分削減） （3成分削減） （3成分削減） （3成分削減） （1成分削減）	②温湯に所定時間浸した後は、すみやかに冷水で冷却する。 ③中山間地域においては黒色再生紙マルチを使用する。

(注1) 湿田（グライ土）では、有機物の分解による還元障害が起こりやすいため、堆きゅう肥の施用量は0.5t/10a、稲わらは半量以下を使用の目安とする。

(注2) 堆肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注3) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

(ア) 堆肥等の有機質資材の適切な施用を行うためには、土壌の有機物含有量、可給態窒素含有量等を分析項目に含めた土壌診断が必要である。土壌分析結果をもとに、改良普及員、営農指導員によるアドバイスを受けることが適当である。

(イ) 病害虫防除所は発生予察情報を迅速に農業者に伝えることとしているので、これらの情報を有効に活用し

効率的な防除を行うことが重要である。

- (ウ) 持続性の高い農業生産方式の内容の選択に当たっては、試験場、農業改良普及所等の試験、実証ほ等の成績を十分活用し、導入にあたっては、改良普及員及び営農指導員などのアドバイスを受けることが適当である。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。

5.7 落花生

(1) 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

地力維持増進のために、土壌診断に基づいたたい肥の施用、緑肥作物のすき込みにより土壌改良を図ることを基本とする。

化学肥料低減のために、局所施肥や肥効調節型肥料を用いた化学肥料の利用率向上、有機質肥料による化学肥料代替を図る。

病害虫防除においては、機械除草、マルチ栽培等による化学農薬の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安	技術の留意点
土づくりに関する技術	①土壌診断に基づいた適切なたい肥の施用を行う。 ②緑肥作物を栽培してすき込む。	①1～2t/10a	①たい肥を連用している場合は、基肥の窒素施用量を1～2kg/10a削減する。
化学肥料低減技術	①局所施肥により通路部分の施肥を削減する。 ②肥効調節型肥料を施用する。 ③なたね油粕等の有機質肥料を化成肥料に代替して施用する。	窒素成分 ①2.8kg/10a以下 ②3.2kg/10a以下 ③化学肥料2.8kg以下	①局所施肥では施肥量をおおむね3割以上減らす。 ②肥効調節型肥料では、窒素施肥量をおおむね2割以上減らす。 ③有機質肥料による代替では、化成肥料由来窒素の割合を現行に比べおおむね3割以上減らす。 有機質肥料の施用量は、肥効効率を勘案して決定する。
化学農薬低減技術	①機械除草（中耕等）による雑草防除 ②マルチ栽培による雑草防除 ③光利用（反射資材）による病害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 （ウイルス病対策） ④光利用（誘殺）による害虫防除 対象病害虫：コガネムシ類 ⑤対抗植物利用による害虫防除 対象病害虫：ネコブセンチュウ ⑥障壁植物による害虫防除 対象病害虫：アブラムシ類 ⑦天然物質由来農薬利用による病害虫防除	(1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減) (1成分削減)	

(注1) 堆肥の施用量は、オガクズ牛ふん堆肥（窒素成分0.6%、C/N20程度）の場合の目安。施用する場合には、窒素成分、C/Nにより施用量を補正する必要がある。

(注2) 土づくりに関する技術及び化学肥料低減技術の組み合わせにより、さらに化学肥料の削減を図ることが望ましい。

(2) 持続性の高い農業生産方式の導入促進を図るための措置に関する事項

ア 共通事項

水稲と同様とする。

イ 個別事項

天然物質由来農薬利用に際しては、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬の有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへ問い合わせ等により確認する必要がある。